

長野県知事
阿部守一様

日本共産党県議団 団長 毛利 栄子

11月県議会に向けた申し入れ

- 1、中小・小規模事業所で賃上げを進めるため、賃上げを行った事業所へ直接支援する制度を創設してください。
- 2、訪問介護事業所に行ったアンケート調査をふまえ、小規模事業所等の経営が困難な事業所への支援を行ってください。また、引き続き訪問介護の報酬を元に戻すことを国へ求めてください。
- 3、観光振興税について宿泊業者から定額か定率か等の様々な声が寄せられ、周知徹底や税の使い道についても意見が相次いでいます。令和8年4月から導入は拙速であり、期限を設けず、県民や関係者への丁寧な説明をしてください。
- 4、冬休みなど長期休暇中の子育て家庭へ食料支援のため、フードバンクの活動における各地の拠点づくり、宅配事業などへの支援を強化してください。
- 5、マイナンバーカードの5年間の有効期限切れにともなう保険証等の失効防止対策を徹底してください。また、現行の保険証は12月以降も最長1年間使えること、マイナ保険証を持たない人へは、資格確認書が自動的に送られてくるので無保険扱いにならないなども県民の不安解消のために周知徹底をしてください。
- 6、米の品薄状態は解消されても、店頭価格は例年を数割上回り高騰が続いています。今年の米不足の様な事態を招かないため、米の安定供給・価格の安定化のために、国に対し抜本的な対応を求めるとともに、県としても独自の対策に取り組んでください。
- 7、長野県の灯油配達価格が1リットル128円(資源エネルギー庁調査)と高騰しています。寒さの厳しい長野県では暖房用として必要不可欠なため、生活困窮者などに対し、支援を検討してください。
- 8、県内の小中学生の不登校が増えています。子どもの権利条約に基づき、子どもの声を聞く対応をすすめるとともに教職員の人権意識の高揚に努めてください。
- 9、征矢野建材に引き続きソヤノウッドパワーも経営が破綻しました。きわめて公共性が高い事業が、失敗したことはあきらかであり、経過と原因、責任の所在を県民に明らかにしてください。